

全体を通して(特に良いと思われる点)	
夏には蛍が飛びかい、自然豊かな深い山々に囲まれた小さな集落にあるグループホームで、集落の中には小学校もあり、年に数回、催しへの招待を受けるなど交流がなされている。近隣のお店やご近所の方とも気軽に挨拶を交わし、ホームへの訪問などもあり自然体でかかわり、近所の方達からも受け入れられている。医療機関から離れてはいるが、24時間相談対応可能な医療機関を確保され、利用者の心身の変化にも対応されている。職員と一緒にやって来る子が玄孫のように利用者のひざに座り、みなさんの笑顔を誘っていたのが印象的であった。現在は、ご家族との架け橋となるように一人ひとりのフォトアルバムを作成中であった。ホームの畑は、農作業の経験が豊かな利用者が管理されており、職員も教わりながらともに収穫を楽しんでいる。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	法人の理念やホームの理念また、目標なども示されているが、さらに管理者は、日常的に職員に話すような機会を増やしてほしい。
運営理念	
	利用者の日用品は、ホームで購入することになっている。ご家族の負担などを考慮し、現時は、居室への持込み品は少なめである。利用者の自宅に代わる住みかとしてのホームが安心して過ごすことができるような環境となっているかということをご機会に振り返ってみてほしい。ご家族などへの理解や協力への働きかけなどを工夫されご本人主体の居室の環境作りをすすめていかれることが期待される。
生活空間づくり	
	おむつ、パット交換のタイミングなどについて個別に対応されているが、排泄状態の改善への取り組みまでには至っていない。さらに、利用者の尊厳を支えるという観点からできるだけトイレで排泄できるような取り組みが望まれる。そのような取り組みから個々の自信などにもつなげていかれてほしい。
ケアサービス	
	市や町の連絡会などに出席されている。運営推進会議の開催は、今後の取り組みとなっている。事故報告書を作成されているが、内容やその後の対応などについては明確にされたい。法人代表者、管理者は、熱心に取り組まれているが、さらに、お互いの権限や責任を踏まえ、連携を図っていかれてほしい。
運営体制	
	緊急時の連絡体制はあるが、夜間の対応を念頭においた地域との連携・手順書の整備・実際の訓練は今後の取り組みとなっている。
その他	

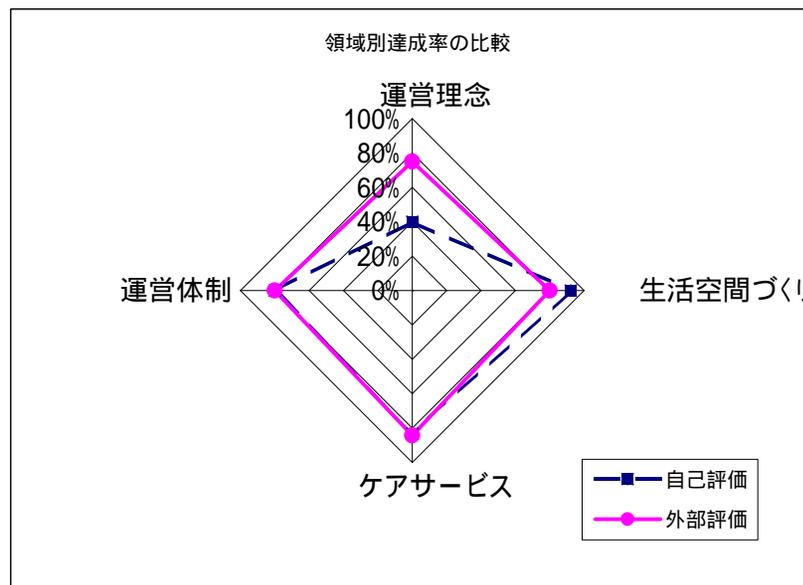
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	2
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成18年10月30日
訪問調査日	平成18年11月6日
評価結果確定日	平成19年1月6日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	40%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	83%
運営体制	40	80%
合計	135	81%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	80%
ケアサービス	38	84%
運営体制	20	80%
合計	72	82%



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				法人の理念やホームの理念また、目標なども示されているが、さらに管理者は、日常的に職員に話すような機会を増やされてほしい。	理念は、貴ホームが運営を実践していく上でよりどころとする大切なもの、立ち戻る基本的な考え方であり、今後も利用者の実状に合わせ理念を具体化して職員に語り、牽引していかれることが期待される。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				運営理念は共用空間の壁に明示し、利用者やご家族などに分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				説明文書、契約書等に利用者の権利・義務を示し、ご家族などに説明され同意を得ておられる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の方などとかかわるような機会を捉えてホームのことでお話をされている。	ホーム便りやホームの見学・説明会、また運営推進会議の開催などを捉えて、地域に対してホームの理念・役割をさらに知っていただけるよう取り組まれることが期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関まわりに草花や置物が置かれ、ホームの雰囲気作りがなされているが、ホームの入り口付近などの安全性などについても訪ねやすい雰囲気作りへの取り組みの一つとして、この機会に点検されてみてはどうだろうか。	さらに、利用者ご家族などが訪ねやすいようなホームの環境作りについて利用者やご家族などとも相談されるなど工夫を重ねていかれてほしい。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間にはピアノやサイドボードなどが置かれており、手作りのものが飾られ利用者が馴染める雰囲気作りへの工夫がなされている。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関にソファがあり、また、共用空間にはソファとテーブルを置いたコーナーが設置されている。事務室や居間の気配を感じながら、少し離れて少人数で過ごせるように工夫されていた。さらに、テラスにもテーブルや椅子が置かれ、それぞれの場所で自由に過ごせるようになっていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				利用者の状態、希望などを踏まえた具体的な介護計画を作成されている。	現在、より具体的な介護計画を作成できるよう取り組まれている。今後、さらに細やかなアセスメントから個性を活かした介護計画の作成が期待される。
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員会議時、職員全員の意見や気づきを出し合って介護計画を作成されている。また、個別記録とともに介護計画書をファイルし、常に職員が計画内容を意識しケアが行えるようにされている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				利用者・ご家族などの希望、意見を記入する欄を大きくするなど書式も改善し、十分に意見が反映できるようにされている。	計画作成担当者が、各家族訪問を実施し、ホームへの来訪をすすめ、気軽に意見や要望を出していただけるように働きかけておられる。さらなる信頼関係作りからご本人の生活の質向上につなげていかれることが期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は、3～6カ月ごとの定期的な見直しと必要に応じて随時見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				食事や排泄のことについての記録はなされているが、ご本人の日々の暮らしぶりなどについては分かりにくい面がある。	さらに、日々の生活の様子介護計画に十分に反映できるよう取り組まれてほしい。また、ご家族などが閲覧する際にも日常の様子がよく分かるものであるかということについても点検されてみてはどうだろうか。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭、申し送りノートのほか、管理者からの連絡メモなどにより確実な情報伝達ができるようになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全職員が参加できるようローテーションを工夫し、月1回、午前中に職員会議を開催し、意見交換がなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者の居室に入る場合もノックや声かけをされ、利用者一人ひとりに対して丁寧な対応がなされていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、利用者に対し穏やかな態度、口調で接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				利用者の状況によって生活歴の把握について差があり、支援についても利用者によってはできている方とそうでない方がいる。	利用者一人ひとりの尊厳ある暮らしを支えるためにも、ご家族などに協力を得たり、ご本人との日々のコミュニケーションからこれまでの大切な経験などを探り、ホームでも支援できるよう取り組まれてほしい。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事や後片付けなどの場面で職員は、待つ姿勢で利用者のペースに合わせて接しておられた。調査訪問時、落ち着かない利用者に対して居室で個別に対応されている様子がうかがえた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				お誕生会などに食べたいものを選んでもらうような場面作りに取り組んでおられる。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、待つ姿勢で利用者のできない部分についてさりげなく手助けをされていた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は、日中は鍵をかけていない。勝手口も日中は施錠せず、チャイムで外出を察知できるようになっていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ホームで用意された陶器の食器を使用しておられる。	利用者それぞれが馴染めるような家庭的な食器、一人ひとりが使い慣れた食器を用意していかれることが望まれる。
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの身体状態に合わせ、とろみを付けたり、カットの大きさを変えるなどされている。盛り付けなども個別の配慮がうかがえた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				調理師の資格を持つ職員が栄養摂取カロリーや栄養バランスを把握されている。水分摂取は個別記録で詳細に把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、利用者と一緒に食事をとりながら利用者のペースを大切に食事をすすめるなど気を配りながらサポートされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				おむつ、パット交換のタイミングなどについて個別に対応されているが、排泄状態の改善への取り組みまでには至っていない。	さらに、利用者の尊厳を支えるという観点からできるだけトイレで排泄できるような取り組みが望まれる。そのような取り組みから個々の自信などにもつなげていかれてほしい。
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導・介助はさりげなく行うようにされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は週3日で利用者の希望などを聞きながら行っている。	今後は、入浴の時間帯・回数についても、さらに利用者の希望に対応していくような予定である。利用者のこれまでの習慣なども探りながら、くつろいで入浴ができるような支援が期待される。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの理美容室を利用している方や職員のカットとなっている方がおられる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さん衣服や整容の乱れ、汚れなどなくきれいにされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				利用者一人ひとりの睡眠パターンの把握や生活リズム作りを通して安眠できるよう支援してられる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				トラブルを避けるため、現在は、利用者がお金を持つ支援はなされていない。	お金を持つことの大切さを管理者・職員で話し合い、今後の取り組みなどについて話し合われてほしい。ご本人の希望なども聞き取りながら日常生活の中でお金と関わる機会を少しでも作ってほしい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				畑仕事、食事の準備、洗濯物たたみ、野菜の皮むきなど利用者が役割を持って生活できるよう支援されている。2名の利用者の方は、共用空間などを掃除をされることが日課となっている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医院と連携し24時間相談、対応ができるようになっている。看護師の資格を持つ職員もおられる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院した場合、医療機関と頻りに連絡をとり、早期退院に向けて話し合うような体制ができている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者それぞれのかかりつけ医師により、必要に応じて診察や必要な検査、指導を受けるようになっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日ごろの散歩、健康体操、テレビ体操、カラオケなどで楽しみながら機能を維持・向上できるよう取り組まれている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが起きそうな時は、職員が間に入って対処されている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				就寝前には、口腔ケアを行うようになっているが、毎食後については利用者の自主性に任せておられる。	認知症高齢者にとっての口腔ケアは大切なことでもあり、食後にうがいでだけでもできるような支援が期待される。
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、薬の目的や副作用などについて自発的に調べて理解されており、利用者個々が正しく服薬できるよう見守り支援されている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時に応急手当ができるよう、消防署の協力を得て救急救命法の訓練を実施されている。	職員の中には、緊急時に適切に対応できるかということに不安に思われているような方もあり、さらに、さまざまな場面を想定し勉強会を継続して実施してほしい。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症の予防策をまとめたものやマニュアルなどはまだ作成されていない。	感染症全般に関して職員全員で知識を深める機会作りや予防、対応策などについても話し合い取り決めを作成されたい。
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日々の散歩や土曜日、月1回のドライブ、農業祭への参加など機会を捉えて積極的に出かけて楽しまれている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時には、心地よく過ごしていただけるよう声かけがなされている。	現在、特定のご家族の訪問となっている。他のご家族などにも働きかけを工夫されご本人との関係性を続けていけるよう支援されていってほしい。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者、管理者は、熱心に取り組まれているが、さらに、お互いの権限や責任を踏まえ、連携を図っていかれてほしい。	さらに、法人代表者、管理者、職員が話し合うような機会を増やし、連携を図りながら利用者主体の生活を支援していかれることが期待される。
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用、運営、利用者の受け入れなどについて、職員の意見や考えをよく聞いておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				ご家族の要望があれば、制度の説明・活用の支援ができる体制となっている。	さらに、制度の活用促進に向けた取り組みが期待される。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状況に応じて適切な職員の勤務ローテーションが組まれている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームは、研修の受講を積極的に推進されている。受講後は、職員会議や日ごとの業務の中ですべての職員に内容を伝えるようになっている。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				日常の中で悩みなどを話し合えるようになっている。食事会などを通して職員同士で親睦を図る機会なども作られている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108 利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前に見学や希望などを聴き取り、ホームの生活について理解いただいた上で納得して入居していただいている。	
60	110 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書に沿って支援されている。	
	4. 衛生・安全管理					
61	113 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾・まな板などは毎晩消毒し、冷蔵庫内の食品の管理も適切に行っておられる。	
62	115 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要なものについては、保管方法や管理場所などを決めておられる。	さらに、利用者のさらなる安心安全な環境作りのためにもこの機会に利用者の状態に合わせた保管管理方法となっているかホーム内を点検されてみてはどうだろうか。
63	117 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成されているが、内容やその後の対応などについては明確にされたい。	さらに、事故事例などをサービスの改善につなげていくためにも報告書の活用や職員での話し合いの機会作りが望まれる。
内部の運営体制 11項目中 計		9	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
64	119 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報を積極的に提供していただいた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65	120 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情の窓口は明確に示されており、利用方法は、文書と口頭で説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族が来訪された際に声かけされ、意見や要望を出していただけるよう働きかけておられる。	ご本人との関係性のことなどもあり、ご家族の意見や要望の引き出しにむづかしい面などもあるだろうが、利用者の気持ちなども汲み取りながら工夫されてほしい。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				利用者一人ひとりのミニアルバムを作成中であるが、現在は、ご家族に対してご本人の様子を伝えるような定期的、継続的な取り組みは少ない。	さらに、ご家族の安心という面からもご家族の楽しみとなるような情報提供や、知りたいような情報などを定期的かつ継続的に発信できるような取り組みが期待される。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金は、金銭出納で管理し、領収書を添えて定期的にご家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				松山市や砥部町の連絡会などに出席されている。運営推進会議の開催は、今後の取り組みとなっている。	今後、2ヶ月に一回開催される運営推進会議などをきっかけに町の担当者などにもホームの取り組みなどを知っていただき連携できるように働きかけていかれることが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				両隣や近隣のお店の人など、近所の人達に気軽に寄っていただいている。近くの小学生も気軽にあいさつしてくれて、小学校の催しに招待され、ぬり絵のプレゼントなどもあった。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署、警察、地域の消防団、近隣のお店などに対して協力が得られるよう働きかけている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				小学校との交流やボランティアの受け入れを行なっている。	地域の中の公的事業所として、さらに地域に密着したホームを目指していかれてほしい。地域の認知症ケアの向上のためにもホームの機能を地域に還元できるような取り組みを拡げていかれてほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				緊急時の連絡体制はあるが、夜間の対応を念頭においた地域との連携・手順書の整備・実際の訓練は今後の取り組みとなっている。	さらなる利用者の安全安心のための取り組みが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。